

## ■「依存症地域支援計画」とは？

◎ 国「依存症対策総合支援事業実施要綱」（平成 29 年 6 月）より、指定都市において、地域における依存症の支援体制を構築するため、依存症患者等の状況、地域の社会資源等を集約した「**地域支援計画**」の策定が望ましい（**努力義務**）とされている。

### ■計画策定の必要性（骨子）

- ①医療、相談、自助団体を充実させることで、誰もが多様な支援を選択できる。
- ②相談へ繋がりやすくなるよう市域の情報を集約し、環境を計画的に整備していく。
- ③本人及び家族への啓発活動を充実させ、依存症の予防や重篤化を防ぐ。
- ④依存症に対する偏見のない社会が、誰もが安心して暮らす地域づくりとなる。
- ⑤ゲーム障害をはじめ、今後のあらたな依存症対策にも対応できる計画が必要。



政令市の権限と本市の特性を活かした、地域に密着した支援計画を策定することが、  
長期的な視点からきわめて有効  
〈**全国初の取り組み**〉

### ■取り組みの方向性と主な取り組み（計画趣旨）

#### アルコール

- 未成年や妊婦の禁酒、生活習慣病リスク者、多量飲酒者、女性への節酒など予防的な取り組み
- 消化器内科などの身体科医療機関との連携強化
- アルコール専門医療機関、断酒会などの自助団体との連携強化

#### 薬物

- 一部執行猶予による地域処遇の刑期満了者への継続した回復プログラムの提供
- 再犯防止計画と同様に、地域包括的な支援・連携
- 専門医療機関や、ダルク等の回復施設を市内へ
- 薬物の乱用防止・再乱用防止に関わる機関との連携強化

#### ギャンブル等

- 住之江競艇などの公営競技場並びにパチンコ協会との連携した予防啓発活動
- ギャンブル等依存の専門医療機関を市内へ
- GA、ギヤマノン、家族会などの自助団体との連携強化
- 借金問題に対応するための法律専門家との連携強化

ゲーム障害

#### （共通内容）

- 1 専門医療機関や、対応できる相談機関の体制整備（本人・家族が取捨選択できる）
- 2 民間関係機関との連携・自助団体への育成と連携体制の強化（顔が見える関係づくり）
- 3 依存症の偏見を払拭し、早期に治療や相談につながるための正しい知識の普及啓発活動

本人・家族が取捨選択できる

顔が見える関係づくり

医療機関  
3 依存に対応

相談機関  
身近な地域

民間自助団体  
本人・家族会

予防教育

市民の正しい理解

早期支援

誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり